

平成27年度 社会福祉法人鈴保福祉会

事業計画書

1. 組織運営

(1) 理事会

理事長1名 理事5名 監事2名

(2) 評議員会

評議員13名

(3) 会議の開催

理事会・評議員会は年間2回以上開催し、また理事長が必要であると認めた場合にはその都度開催する。

2. 施設の管理運営

(1) 柿生保育園の経営管理（児童福祉施設）

(2) 柿生アルナ園の経営管理（老人福祉施設）

(3) しゅくがわらの運営管理（老人福祉施設）

3. 基本財産・運用財産の管理運用

(1) 基本財産

イ. 土地

川崎市麻生区上麻生5丁目1, 169-2 外4筆 2,212㎡

川崎市麻生区上麻生5丁目1, 180-1 外6筆 8,895㎡

ロ. 建物

川崎市麻生区上麻生5丁目1, 169-2 保育園2棟 1,102.46㎡

川崎市麻生区上麻生5丁目1, 180-1 アルナ園1棟 2,993.07㎡

(2) 運用財産

イ. 固定資産物品

ロ. 各種積立金・退職預け金

4. 川崎市受託財産の管理運用

(1) 土地

川崎市多摩区宿河原6丁目752 他 2,467.13㎡

(2) 建物

川崎市多摩区宿河原6丁目752 しゅくがわら1棟 3,171.32㎡

(3) 運用財産

固定資産物品

5. 施設職員の配置・人事管理

- (1) 柿生保育園・柿生アルナ園・しゅくがわらの3施設の職員配置については、各法令に基き、適切なる人員配置をする。
- (2) 人事管理については、指導・助言等を適切に行い、事業（運営・経営）を確実に推進していく。

6. 基本理念

暗闇を破って昇る朝の太陽（曙光）を神格化した「アルナ」の象徴にならい、利用者も職員もお互いに、明るく、暖かく、また利用者の方には生きがいをもって生活し、職員も日々新たな気持で利用者に接する。

すなわち「明るく、暖かく、日々生きがいを、日々新たな気持で」を法人の基本姿勢とする。

7. 経営方針

（法令の遵守）

- (1) 老人福祉法・介護保険法・児童福祉法・その他関連法令の遵守。
 - ・利用者の基本的人権を尊重する。
 - ・利用者の個人情報保護の徹底を図る。
 - ・社会規範を尊重する。

（顧客満足の実現）

- (2) 利用者本位のサービスの提供に徹する。

（利用者の安全）

- (3) 利用者のリスクマネジメントの徹底を図る。

（高齢者の介護予防）

- (4) 利用者及び地域の高齢者が自立した生活が送れるように、自立支援の推進を図る。

（施設の健全経営）

- (5) 各施設の適正なる運営と、経営の効率化を推進する。